

高梁市保育士奨学金返還支援助成 申請者募集

高梁市では、保育人材の確保・定着を図るため、奨学金を利用して保育士資格等を取得した保育士等に対し、予算の範囲内において奨学金の返還額の全部又は一部を助成します。



対象となる方

- ① 奨学金を利用して保育士資格等を取得した方
- ② 高梁市内の保育施設等において、保育士等として現に勤務する職員で、所定の労働時間が月 140 時間以上である方
- ③ 自ら奨学金を返還している方
- ④ 市税を滞納していない方
- ⑤ 高梁市保育士奨学金返還支援助成金の交付を受けようとする期間において、他制度による奨学金を対象とした類似の助成等を受けていない方

・・・以上すべてを満たすこと

助成金の額

市内居住者 返還した奨学金の全額又は 12 万円(月額上限 1 万円)のいずれか低い額

市外居住者 返還した奨学金の 2 分の 1 の額又は 6 万円(月額上限 5,000 円)のいずれか低い額

※100 円未満切り捨て

助成対象期間

助成金の最初の交付対象となった年度から起算して 10 年を上限とする

申請の流れ

※申請期間内での予算の上限に達しない場合は、追加申請可



申請に必要な書類

- (1) 高梁市保育士奨学金返還支援助成金交付申請書兼返還計画書
- (2) 雇用証明書
- (3) 保育士資格等の写し
- (4) 貸与機関が発行する奨学金の貸与が確認できる書類
- (5) 市税を完納していることを証明できる書類
- (6) 高梁市外に住所がある場合は住民票

※各年度ごとに申請

※交付が決定した場合は、実績報告書と証明書類等を提出していただきます。

【提出先】こども教育課

◆ 申請書はこども教育課に備えているほか、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

保育士確保のための助成事業について

<https://www.city.takahashi.lg.jp/soshiki/37/hoikushishogakukin-henkanshienjosei.html>

この件に関するお問い合わせ先

こども教育課 就学前係 〒716-8501 高梁市松原通2043番地
電話：0866-21-0264 / Fax：0866-21-1510

